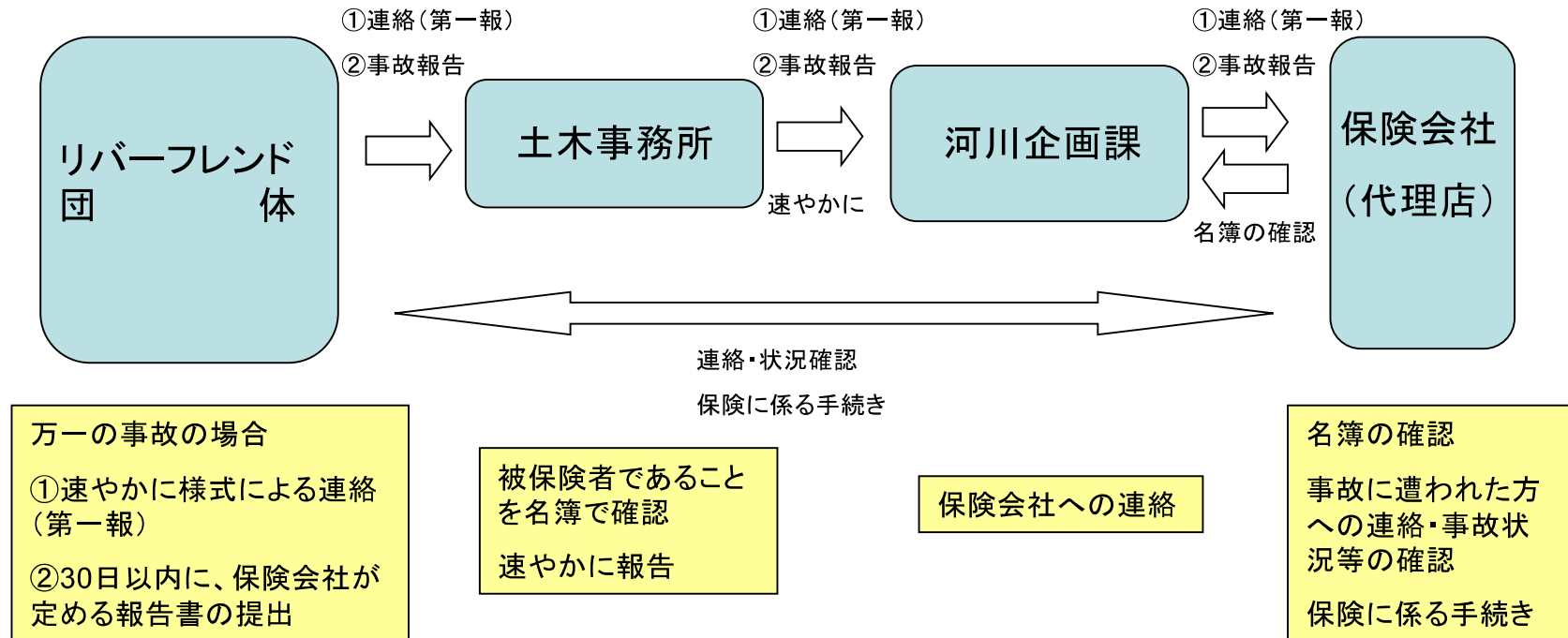


事故の場合の手続き

別紙3



※注意事項

- ・万一事故が発生した場合、速やかに事故報告様式でご連絡頂くとともに、30日以内に保険会社が定める事故報告書(発生時に保険会社から指示があります)の提出をお願いします。
- ・後日、事故に遭われた方に保険会社(代理店)から直接連絡があります。
- ・リバーフレンド活動によらない事故、名簿に記載されていない方の事故は保険の適用を受けられません。
- ・賠償責任保険は他の保険と重複して補償を受けられません。
- ・保険の内容、補償内容などは別に送付する資料でご確認ください。